

軽減税率変更対応手順

MA/FS-550 シリーズ

※本書は軽減税率対象商品を取り扱うお客様向けに 2027 年 4 月の軽減税率制度導入に対応するため 2027 年 3 月末の営業終了後に行う設定変更内容を記述したものです。
税率変更予約以外の設定は 2027 年 4 月の税率変更前に設定をされますと実態と合わなくなりますので、3 月末の営業終了後に本書を参考に設定を行って下さい。

東芝テック株式会社

目 次

お客様各位 設定変更の流れ…………… P 1

税率変更予約機能を利用する場合の設定…………… P 1

税率マニュアル変更（8％→1％）の設定操作…………… P 3

※税率変更予約変更が出来ない場合に（営業時間中に途中精算されるお店等）設定します

改訂履歴

版数	発行日	改訂内容
初版（Z09-550-01）	2026 年 10 月 1 日	初版発行

平素は弊社商品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

27年4月1日より8%から1%へ変更する場合は、27年3月末の閉店後から4月1日の営業開始までの間にお客様ご自身にて設定変更していただくようご案内申し上げます。尚、レジスターの『取扱説明書』にも本内容はすべて記載されていますので併せてご参照下さい。

MA-550シリーズ

該当機種 MA-550

自動変更予約機能を利用する場合の設定

本レジスターは、予め税率変更日付と税率を予約設定しておく、4月1日の営業開始時から消費税率10%、軽減税率1%で運用できます。

【注意】営業時間中（例：PM4）に途中精算されるお店等では本予約機能は使用できません。
その場合は、3 / 3 ページの設定を行ってください。

<条件>いつでも可能、<使用する鍵>Sキー、<鍵の位置>設定

[6] [2] [×] [1] [小計] [2] [0] [2] [7] [0] [3] [3] [1] [#] →

設定宣言

変更日付の設定

★★★ 注1. 変更日付 ★★★

→ [2] [小計] [1] [0] [#]

→ [3] [小計] [1] [0] [#]

→ [4] [小計] [1] [#]

→ [5] [小計] [1] [#]

→ [預／現計]

設定の終了

【注意】

・ ★★★ 注1. 変更日付について ★★★

■ 3月31日が店休日の場合は 20270330 と設定します。

■ 午前0時を越えて深夜営業される店舗では 20270401 と設定します。

・ 間違った場合は、もう1度最初から正しく設定して下さい。

後から設定した内容が有効です。

税率変更予約機能設定の確認（点検）

<使用する鍵> Sキー、<鍵の位置> 点検

1 6 2 預／現計

発行されたレシートに

0 1 2 0 2 7 月 3 月 3 1 日

←変更日付 (20270330, 20270401 の場合も有り)

0 2 外 税 1 0 %

0 3 内 税 1 0 %

0 4 外 税 1 %

←新税率

0 5 内 税 1 %

←新税率

と印字されれば、設定は終了です。

指定した日の日計精算後に税率が自動的に10%。軽減税率1%へ変更されますので4月1日の営業日からは消費税率10%、軽減税率1%で安心して運用できます。

この設定は営業途中の精算を行う運用で自動変更予約機能が出来ない場合に行います。
実施当日に行ってください。

税率マニュアル変更（８％→１％）の設定操作

①日計精算を行います

＜使用する鍵＞Ｓキー、＜鍵の位置＞精算

預／現計

②税率を変更します。

＜使用する鍵＞Ｓキー、＜鍵の位置＞設定

1 2 × 3 小計 1 # →

設定宣言

外税率の変更

新外税率

→ 4 小計 1 # →

内税率の変更

新内税率

→ 預／現計

設定の終了

設定の確認（点検）

＜使用する鍵＞Ｓキー、＜鍵の位置＞点検

1 1 2 預／現計

発行されたレシートに

# 0 3 外税	1 %	←新外税率
# 0 4 内税	1 %	←新外税率

と印字されれば、設定は終了です。

●お問い合わせは